08364_茨城県大子町_r6_3.xlsx
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z AA AB AC AD AE AF AG AH AI AJ AK AL AM AN BX BY BZ CG CH CI CJ
r6物価_繰越 r6物価_繰越
（単位：千円）
 - -
 1,400 -
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）
給付費　交付限度額②　（未配分額の減額後※）
（※　第２回提出分までの配分予定額と同等）
 2,290 -
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）
給付費　交付限度額②　（※）
（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）
 146,710 -
 9,212
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）
事務費　交付限度額③　（未配分額の減額後※）
（※　第２回提出分までの配分予定額と同等）
 -
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）
事務費　交付限度額③　（※）
（※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）
error
 - 68,889
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）
給付費　交付限度額④　（令和6年7月5日通知分）
 - 62,900
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）
給付費　交付限度額④　（令和6年12月通知分）
事業数 13
 - 1,269
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）
給付費　交付限度額④　（今回追加分）
最終事業NO 19
 2,480 -
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）
給付費　交付限度額④　（令和7年●月通知分）
前回から記載内容
に変更があった事
業数
12
 2 58
　（うち"交付対象経費の
みの変更"を除いた変更
事業数）
12
 -
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）
事務費　交付限度額⑤　（令和6年7月5日通知分）
　（うち給付金事業数） 2
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）
事務費　交付限度額④　（令和6年12月通知分）
 - 68,889
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）
事務費　交付限度額⑤　（今回追加分）
 1,400 62,900
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）
事務費　交付限度額⑤　（令和7年●月通知分）
 2,290 1,269
 1 49,190 -
国のR5予備費分（給付支援サービス分）
交付限度額⑥　（令和6年度通知分）
 9,470 1 33,058
国のR5予備費分（給付支援サービス分）
交付限度額⑥　（令和6年●月通知分）
 -
 1 62,350
 295,408
Ａ
Ｂ１ Ｂ４ Ｂ５ Ｂ７
交付対象経費
国のR5補正予算分
（交付限度額①）
（推奨事業メニュー
分）
国のR5補正予算分
（交付限度額②）
（低所得世帯支援枠
分）
給付費
国のR5補正予算分
（交付限度額③）
（低所得世帯支援枠
分）
事務費
国の予備費等
（交付限度額④）
（給付金・定額減税
一体支援枠分）
給付費
国の予備費等
（交付限度額⑤）
（給付金・定額減税
一体支援枠分）
事務費
国のR5予備費分
（交付限度額⑥）
（給付支援サービス
(令和6年度)分）
国のR 6補正予算分
（交付限度額⑦）
（推奨事業メニュー
分）
国のR 6補正予算分
（交付限度額⑧）
（令和６年度低所得
世帯支援枠等分）
給付費
国のR 6補正予算分
（交付限度額⑨）
（令和６年度低所得
世帯支援枠等分）
事務費
国のR 6補正予算分
（交付限度額⑩）
（給付支援サービス
分）
その他
（一般財源や補助
対象外経費等）
合計 304,522 304,522 - 1,400 2,290 149,190 13,222 - 74,251 62,900 1,269 - -
令和5年度住民税均等割非課
税世帯（7万円）
（低所得世帯支援枠）
1 R5_補正低所得 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金【物価高
騰対策給付金】
Ⅰ．物価高から国
民生活を守る
○ － 1 ,400 1 ,400 - 1 ,400 - - -
①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の
方々の生活を維持する。
②低所得世帯への給付金及び事務費
③R５,R６の累計給付金額
R５年度分の住民税非課税世帯　2171世帯×70千円　　のうちR６計
画分
④R５年度分の住民税非課税世帯　（2171世帯） － ○ － R6.2 R6.4
対象世帯に対して令和5年
12月までに支給を開始する
ホームページ
対象分野に関連し
ない R5補正（地）
一体給付
（給付金・定額減税一体支援）
※不足額給付は含まない
2 R5_予備
(※)
一体支援 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金及び定額
減税補足給付金
Ⅰ．物価高から国
民生活を守る
○ － 1 62,412 1 62,412 - 1 49,190 1 3,222 - -
①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の
方々の生活を維持する。
②低所得世帯への給付金及び事務費
③R５,R６の累計給付金額
令和５年度均等割のみ課税世帯　473世帯×100千円、令和６年度
非課税化世帯　143世帯×100千円、令和６年度均等割のみ課税化
世帯　119世帯×100千円、R6住民税非課税化等世帯　2世帯×70
千円、子ども加算　197人×50千円、定額減税を補足する給付の対
象者　4613人　(104600千円）　　のうちR６計画分
事務費　13222千円
事務費の内容　　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務
委託料　人件費　として支出]
④低所得世帯等の給付対象世帯数（737世帯）、定額減税を補足す
る給付の対象者数（4613人）
－ ○ － R6.8 R7.3
対象世帯に対して令和6年8
月までに支給を開始する
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
（デジタル庁）
給付支援サービス
（R5予備費）
3 - -
住民税均等割非課税世帯等
への支援関連の給付費
（家計急変への横出し等・補
正）
4 - -
一体給付関連の給付費
（上乗せ等・予備費）
5 - -
事務費
（上乗せ・横出し）
6 R5_補正低所得 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金【事務
費】
Ⅰ．物価高から国
民生活を守る
○ － 2 ,290 2 ,290 2 ,290 -
①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の
方々の生活を維持する。
②低所得世帯への給付に係る事務費
③事務費　2,290千円
事務費の内容　　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務
委託料　人件費　として支出]
④低所得世帯等の給付対象世帯数（737世帯）、定額減税を補足す
る給付の対象者数（4,468人）
－ ○ － R6.4 R7.3
対象世帯に対して令和6年4
月までに支給を開始する
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
令和6年度住民税均等割非課
税世帯（3万円）
＋こども加算（2万円）
＋不足額給付
（令和６年度低所得世帯支援
枠等）
7 R6_補正低所得 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金(追加給
付金)
Ⅱ．物価高の克服 ○ － 6 4,169 6 4,169 - 6 2,900 1 ,269 -
①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の
方々の生活を維持する。
②低所得世帯への給付金及び事務費
③R６の累計給付金額
令和６年度住民税均等割非課税世帯　2040世帯×30千円、子ども
加算　85人×20千円　　のうちR６計画分
事務費　1269千円
事務費の内容　　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務
委託料　として支出]
④低所得世帯等の給付対象世帯数（2040世帯）
－ ○ － R7.1 R7.4以降対象世帯に対して令和7年3
月までに支給を開始する
ホームページ
対象分野に関連し
ない
計画に関する諸条件 キ
算出の根拠となる事業の確定等
の調整のために不測の日数を要
し、計画を再検討した結果、交付
対象事業の完了が8月下旬となる
ため
R6補正（地）
（デジタル庁）
給付支援サービス
（R6補正）
8 - -
令和６年度低所得世帯支援枠
等関連の給付費
（家計急変への横出し等・R6補
正）
9 - -
事務費
（上乗せ・横出し）
10 - -
11 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応教育活動推
進事業（小学校）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑨推奨事業メ
ニュー例よりも
更に効果があ
ると判断する
地方単独事業
物価高騰等のコスト上昇分を価格転
嫁することなく事業継続することがで
き、生活者等に速やかに直接効果が
及ぶ事業である。
4 ,158 4 ,158 4 ,158 -
①小学校の電気料金高騰相当分に物価高騰対応地方創生臨時交
付金を活用し、物価高騰の影響を受ける児童へ教育環境の提供を
維持する。
②小学校電気料高騰相当分
③【4月～11月実績】9,997,615円 　電気料金 前年度比 134.6%
　 【12月～3月見込】前年度4,587,780円×134.6％＝6,175,152円
 R6見込　 9,997,615円+6,175,152円=16,172,767円
 R6見込16,172,767円-R5決算12,014,338円=前年度比高騰分
4,158,429円
④町内小学校6校
－ － － R6.4 R7.3 保護者の負担増額０円ホームページ公立学校施設 R6当初（地）
12 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応教育活動推
進事業（中学校）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑨推奨事業メ
ニュー例よりも
更に効果があ
ると判断する
地方単独事業
物価高騰等のコスト上昇分を価格転
嫁することなく事業継続することがで
き、生活者等に速やかに直接効果が
及ぶ事業である。
3 ,301 3 ,301 3 ,301 -
①中学校の電気料金高騰相当分に物価高騰対応地方創生臨時交
付金を活用し、物価高騰の影響を受ける児童へ教育環境の提供を
維持する。
②小学校電気料高騰相当分
③【4月から11月】7,443,225円 　電気料金 前年度比 140.1%
　 【12月から3月見込】前年度2,919,325円×140.1%＝4,089,974円
 R6見込　 7,443,225円+4,089,974円=11,533,199円
 R6見込11,533,199円-R5決算8,232,198円=前年度比高騰分
3,301,001円
④町内中学校4校
－ － － R6.4 R7.3 保護者の負担増額０円ホームページ公立学校施設 R6当初（地）
13 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応上水道基本
料金支援（医療施設等）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑤医療・介護・
保育施設、学
校施設、公衆
浴場等に対す
る物価高騰対
策支援
1 ,758 1 ,758 1 ,758 -
①重要な事業インフラであり、ほぼ全事業所に普及している上水道
料金を減免し、物価高騰に直面している事業者を支援する。
②大子町水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金（メー
ター使用料、従量料金及び消費税等を除く）の減免に係る費用
③【事業合計　1,757,600円】
349戸×一般基本料金1,600円×2ヶ月＝1,116,800円
2戸×大口1用基本料金7,700円×2ヶ月＝30,800円
14戸×大口2用基本料金14,500円×2ヶ月＝406,000円
3戸×団体用基本料金2,000円×2ヶ月＝12,000円
16戸×学校用基本料金6,000円×2ヶ月＝192,000円
④大子町水道事業と給水契約を結ぶ者のうち、
(1)令和7年1月1日～2月28日の間に量水器検針を受け、令和7年2
月分水道料金が確定した者
(2)令和7年2月1日～3月31日の間に量水器検針を受け、令和7年3
月分水道料金が確定した者
ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除
－ － － R6.4 R7.3
対象384戸の水道基本料金
を減免
ホームページ
医療（光熱費関
係） R6補正（地）
14 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応上水道基本
料金支援（中小企業等）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑦中小企業等
に対するエネ
ルギー価格高
騰対策支援
1 ,769 1 ,769 1 ,769 -
①重要な事業インフラであり、ほぼ全事業所に普及している上水道
料金を減免し、物価高騰に直面している事業者を支援する。
②大子町水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金（メー
ター使用料、従量料金及び消費税等を除く）の減免に係る費用
③【事業合計　1,769,400円】
165戸×一般基本料金1,600円×2ヶ月＝528,000円
26戸×大口1用基本料金7,700円×2ヶ月＝400,400円
29戸×大口2用基本料金14,500円×2ヶ月＝841,000円
④大子町水道事業と給水契約を結ぶ者のうち、
(1)令和7年1月1日～2月28日の間に量水器検針を受け、令和7年2
月分水道料金が確定した者
(2)令和7年2月1日～3月31日の間に量水器検針を受け、令和7年3
月分水道料金が確定した者
ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除
－ － － R6.4 R7.3
対象220戸の水道基本料金
を減免
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
15 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応上水道基本
料金支援（生活者）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑨推奨事業メ
ニュー例よりも
更に効果があ
ると判断する
地方単独事業
物価高騰等のコスト上昇分を価格転
嫁することなく事業継続することがで
き、生活者等に速やかに直接効果が
及ぶ事業である。
2 1,455 2 1,455 2 1,455 -
①重要な生活インフラであり、ほぼ全世帯に普及している上水道料
金を減免し、物価高騰に直面している生活者を支援する。
②大子町水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金（メー
ター使用料、従量料金及び消費税等を除く）の減免に係る費用
③【事業合計21,455,200円】
6,491戸×一般基本料金1,600円×2ヶ月＝20,771,200円
35戸×大口1用基本料金7,700円×2ヶ月＝539,000円
5戸×大口2用基本料金14,500円×2ヶ月＝145,000円
④大子町水道事業と給水契約を結ぶ者のうち、
(1)令和7年1月1日～2月28日の間に量水器検針を受け、令和7年2
月分水道料金が確定した者
(2)令和7年2月1日～3月31日の間に量水器検針を受け、令和7年3
月分水道料金が確定した者
ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除
－ － － R7.2 R7.3
対象6,531戸の水道基本料
金を減免
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
16 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応上水道基本
料金支援（公の施設）
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑨推奨事業メ
ニュー例よりも
更に効果があ
ると判断する
地方単独事業
物価高騰等のコスト上昇分を価格転
嫁することなく事業継続することがで
き、生活者等に速やかに直接効果が
及ぶ事業である。
5 18 5 18 5 18 -
①物価高騰等の影響下において、直接住民の用に供する公の施設
である公園等を安定的に運営するため、上水道料金を減免し、物価
高騰等の影響を受けている住民の日常生活を維持する。
②大子町水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金（メー
ター使用料、従量料金及び消費税等を除く）の減免に係る費用
③【事業合計　517,800円】
102戸×一般基本料金1,600円×2ヶ月＝326,400円
1戸×大口1用基本料金7,700円×2ヶ月＝15,400円
4戸×大口2用基本料金14,500円×2ヶ月＝116,000円
15戸×団体用基本料金2,000円×2ヶ月＝60,000円
④大子町水道事業と給水契約を結ぶ者のうち、
(1)令和7年1月1日～2月28日の間に量水器検針を受け、令和7年2
月分水道料金が確定した者
(2)令和7年2月1日～3月31日の間に量水器検針を受け、令和7年3
月分水道料金が確定した者
ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除
－ － － R7.2 R7.3
対象122戸の水道基本料金
を減免
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
17 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応上水道基本
料金支援（水道基本料金減
免）【事務費】
Ⅱ．物価高の克服 ○
⑨推奨事業メ
ニュー例よりも
更に効果があ
ると判断する
地方単独事業
物価高騰等のコスト上昇分を価格転
嫁することなく事業継続することがで
き、生活者等に速やかに直接効果が
及ぶ事業である。
6 99 6 99 6 99 -
①物価高騰等の影響下において、直接住民の用に供する公の施設
である公園等を安定的に運営するため、上水道料金を減免し、物価
高騰等の影響を受けている住民の日常生活を維持する。
②大子町水道事業会計に繰り出し、水道料金のうち基本料金（メー
ター使用料、従量料金及び消費税等を除く）を減免するために必要な
水道料金システム改修にかかる費用
③【水道基本料金減免業務委託　698,500円】
　・料金システム減免対応 330,000円
　・検針システム減免対応180,000円
　・諸経費等125,000円
　・消費税63,500円
④大子町水道事業と給水契約を結ぶ者のうち、
(1)令和7年1月1日～2月28日の間に量水器検針を受け、令和7年2
月分水道料金が確定した者
(2)令和7年2月1日～3月31日の間に量水器検針を受け、令和7年3
月分水道料金が確定した者
ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除
－ － － R7.2 R7.3
対象7,257戸の水道基本料
金を減免
ホームページ
対象分野に関連し
ない R6補正（地）
18 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金(子ども
世帯支援分)
Ⅱ．物価高の克服 ○
②エネル
ギー・食料品
価格等の物価
高騰に伴う子
育て世帯支援
1 2,968 1 2,968 1 2,968 -
①国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づ
き、エネルギーや食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負
担軽減を図る観点から給付金を支給し、子育て世帯の生活を維持す
る。
②子育て世帯への給付金(子ども1人あたり10千円)及び事務費
③【事業費】12,700千円
　　子育て世帯　1,270人×10千円＝12,700千円
　【事務費】268千円
　　需用費50千円(消耗品費50千円)、役務費218千円(郵便料110千
円、手数料108千円)
④基準日において大子町住民基本台帳に記録されている者である
－ ○ － R7.1 R7.4以降
対象世帯1,000世帯(子ども
1,270人)へ100％支給
対象世帯に対して令和7年3
月までに支給を開始する。
ホームページ
対象分野に関連し
ない
計画に関する諸条件 キ
算出の根拠となる事業の確定等
の調整のために不測の日数を要
し、計画を再検討した結果、交付
対象事業の完了が8月下旬となる
ため
R6補正（地）
19 R6_補正推奨事業 ○ ○ ○
物価高騰対応重点支援地
方創生臨時給付金(高齢者
支援分)
Ⅱ．物価高の克服 ○
①エネル
ギー・食料品
価格等の物価
高騰に伴う低
所得世帯支援
2 7,625 2 7,625 2 7,625 -
①国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づ
き、エネルギーや食料品価格等の物価高騰が続く中、特に影響を受
ける後期高齢者の負担軽減を図る観点から給付金を支給し、後期
高齢者の生活を維持する。
②75歳以上の後期高齢者への給付金及び事務費
③【事業費】25,684千円
　・年齢区分1：5千円×4,171人　・年齢区分2：13千円×170人　・
年齢区分3：53千円×27人　・年齢区分4：33千円×36人
　【事務費】1,941千円
　　需用費119千円(印刷製本費119千円)、役務費1,822千円(郵便
料1,822千円)
④基準日において大子町住民基本台帳に記録されている者である
75歳以上の高齢者
－ ○ － R7.1 R7.4以降
対象者4,404人へ100％支
給
対象者に対して令和7年5月
までに支給を開始する。
ホームページ
対象分野に関連し
ない
計画に関する諸条件 キ
　算出の根拠となる事業の確定等
の調整のために不測の日数を要
し、計画を再検討した結果、交付
対象事業の完
　了が12月下旬となるため
R6補正（地）
令和６年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
対象外経
費に臨時
交付金を
充当して
いない
枠
担当部局課名
08364 -
【08_茨城県】
08364_茨城県大子町
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①
にかかる交付対象経費
地
方
単
独
事
業
推奨事業メ
ニュー
⑨を選択した場合、より効果が
あると考える理由
交付対象事業の名称
経済対策との関
係
【調整後】本省繰越希望額
（R6補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額）
（交付限度額⑦を上限とする）
本省繰越希望額
（R6補正により措置された令和６年度低所得世帯支援枠等分（給付費）
交付限度額⑧に係る希望額）
Ｎｏ
臨時の措置で
あることが分
かる事業名称
としている
総事業費
Ｂ
　【
Ｒ
５
経
済
対
策
】
差
押
禁
止
法
の
対
象
範
囲
　
※
事
務
連
絡
参
照
経
済
対
策
等
】
差
押
禁
止
法
の
対
象
範
囲
　
※
事
務
 1 ,400
移替先
 5 ,780
交付対象経費(地方単独事業費)
（R6経済対策等分）
小計　交付限度額④
小計　交付限度額⑤
小計　交付限度額⑥
国のR6補正分（推奨事業メニュー分）
交付限度額⑦　（令和6年12月17日通知分）
小計　交付限度額（R6経済対策等分）
国のR6補正分（給付支援サービス分）
交付限度額⑩　（今回追加分）
本省繰越希望額
（R6補正により措置された令和６年度低所得世帯支援枠等分（事務費）
交付限度額⑨に係る希望額）
今回配分予定額
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事
務費
今回配分予定額
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　給付費　交付限度額⑧
配分予定額計
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①
配分予定額計
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費
交付限度額②
Ｂ２
国
の
予
算
年
度
(※
R
5
補
正
、
R
6
補
正
を
含
む
場
合
あ
り
)
Ｂ３
配分予定額計
国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費
交付限度額⑤
今回配分予定額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①
都道府県・市町村コード（５桁）
エネル
ギー・食料
品価格等の
物価高騰の
影響を受け
た生活者等
に対して事
業の効果が
直接及ぶ
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③
にかかる交付対象経費
都道府県区分
地方公共団体名（コード有り）
電話番号
メールアドレス
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②
にかかる交付対象経費
交付対象経費(地方単独事業費)
（R5経済対策分）
担当者氏名
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④
にかかる交付対象経費
 2 ,290
 1 3,222
 -
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤
にかかる交付対象経費
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥
にかかる交付対象経費
 1 49,190
今回配分予定額
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　事務費　交付限度額⑨
今回配分予定額
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）
交付限度額⑩
配分予定額計
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額⑦
今回配分予定額
国のR5予備費分（給付支援サービス分）
交付限度額⑥
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦
にかかる交付対象経費
 7 4,251
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費
 6 2,900
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費
 1 ,269
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩
にかかる交付対象経費
 -
今回配分予定額
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給
付費
今回配分予定額
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費
交付限度額②
今回配分予定額
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費
交付限度額③
配分予定額計
配分予定額計
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　給付費　交付限度額⑧
配分予定額計
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　事務費　交付限度額⑨
 7 3,740
 7 ,049
小計　交付限度額⑧
小計　交付限度額⑨
既配分額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①
既配分額
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費
交付限度額②
既配分額
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費
交付限度額③
既配分額
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給
付費
既配分額
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠
分）　事務費
交付限度額⑤
既配分額
国のR5予備費分（給付支援サービス分）
交付限度額⑥
既配分額
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）
交付限度額⑩
 2 ,290
小計　交付限度額②
小計　交付限度額③
既配分額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額⑦
既配分額
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　給付費　交付限度額⑧
既配分額
国のR6補正予算分（令和６年度低所得世帯支援枠
等分）　事務費　交付限度額⑨
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額①　（令和5年度本省繰越分）
エラー（担当
者・連絡先
記載不備）
 -
国のR6補正分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
給付費　交付限度額⑧　（令和6年12月17日通知分）
国のR6補正分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
事務費　交付限度額⑨　（令和6年12月17日通知分）
国のR6補正分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
給付費　交付限度額⑧　（令和7年●月通知分）
国のR6補正分（令和６年度低所得世帯支援枠等分）
事務費　交付限度額⑨　（令和7年●月通知分）
 7 3,740
 7 ,049
 6 8,889
 1 ,400
 -
 1 ,400
 2 ,290
 -
Ｂ６
 3 12,088
小計　交付限度額（R5経済対策分）
本省繰越希望額
（R6補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望
額）
 -
R
6
経
済
対
策
等
に
か
か
る
本
省
繰
越
希
望
額
記
載
欄
小計　配分予定額（R6経済対策等分） -
配分予定額計
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）
交付限度額⑩
 7,549
 1,663
 9,470
 -
 -
 1 0,840
【調整前】本省繰越額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦
本省繰越の追加希望額　手動入力分
（調整用）
※記載は不要
 149,250
 258
事業
終期
※可変部分
※この他は
変えられま
せん。
 1 62,410
総務省
成果目標（可能な限り
定量的指標を設定）
実施状況の公表等について（HP,広報紙
など）
備考1
(重点支援地方
交付金の追加を
踏まえた各省庁
の通知の発出状
況に定義されて
いる対象分野)
特定事業者
等支援
自治体利用
欄
自治体での予算
区分
個人を対象
とした給付
金等
自治体利用
欄
備考2
(事業の終期が令和7年3月を
超えることが見込まれる場
合、その事情)
※可変部分
※この他は変えられませ
ん。
備考3
交付限度額計
基金
事業
始期
Ｃ事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)
①目的・効果
②交付金を充当する経費内容
③積算根拠（対象数、単価等）
④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
【調整前】今回配分予定額
推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦
推 6 8,889
奨
事
業
メ
ニ
ュ
ー
の
本
省
繰
越
希
望
額
の
調
整
欄
配分予定額計
国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　給付費
交付限度額④
配分予定額計
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費
交付限度額③
小計　配分予定額（R5経済対策分）
配分予定額計
国のR5予備費分（給付支援サービス分）
交付限度額⑥
 108,550
【調整後】今回配分予定額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）
交付限度額⑦
 -
 38,160 1 49,678
 2,540
 - -
エラー（自治
体名記載不
備）
事業終期
「R6.4以降」
を選択してい
る場合に、備
考2を入力し
ていない。
エラー
（プル
ダウン
外の
入力）
エラー（キー
項目記載漏
れまたはそ
の他項目削
除漏れ）
事業終期
「R6.4以
降」を選択
していない
場合に、備
考2を入力
している。
エラー
（事業
終期
選択
漏れ）
エラー
（事業
終期
想定
外）
エラー
（事業
始期・
終期
比較）